

第 1 号様式（第 4 条関係）

政策会議案件書（審議案件）

令和 8 年 2 月 2 日提出

案件担当部 課等	経済部市場管理事務所
案件名称	三浦市三崎水産物地方卸売市場条例の一部を改正する条例の基本方針について
部門経営 で 審議した日	—
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
審議依頼事項	三浦市三崎水産物地方卸売市場条例の一部を改正する条例の基本方針を別紙のとおり決定することについて
現状と課題	食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律及び卸売市場法の一部を改正する法律が令和 8 年 4 月 1 日に施工されることに伴い、三浦市三崎水産物地方卸売市場条例を改正する必要がある。
案件担当部課等の見解	別紙、基本方針のとおり三浦市三崎水産物地方卸売市場条例を改正することとしたい。
総合計画及び予算との関係	大綱 3 住み心地のよい都市を目指して～暮らしを支える 目標 1 若者の就業の場を生み出す産業づくり 施策 1 三浦ならではの水産業の振興
備考	説明員 稲田市場管理事務所長 関係職員 片石海業水産担当部長 溝川海業水産課市場管理 G L